

2020.8 月号

雇用サポート ネットワーク ニュース

発行 埼玉県障害者雇用総合サポートセンター

企業支援業務部門

さいたま市浦和区北浦和 5-6-5

浦和合同庁舎 別館 1階 TEL 048-827-0540

第一回 障害者雇用サポートセミナー

オンラインで開催!

毎年六月に開催している「第一回障害者雇用サポートセミナー」について、今年度は新型コロナウイルスの影響で、オンラインによる動画配信方式で実施しました。

一四六名の方からお申込みがあり、七月二〇日～三十一日まで、当センターホームページに講演動画を公開しました。

第一部は、厚生労働省埼玉労働局職業安定部 職業対策課 雇用開発係長 諸井美智子氏より「令和二年度 取扱い助成金について」、第二部では、株式会社 沖ワークウエル 代表取締役社長 堀口明子氏より「コロナ禍

における障害者雇用への取り組み」について、「難病のある方の就労支援について」浦和公共職業安定所 難病患者就職サポーター 薄田たか子氏、就労支援ネットワーク ONE 代表

中金竜次氏に講演いただきました。

アンケートでは、諸井氏の講演について「助成の内容を、カテゴリ別に明示した資料とともに、説明いただいたので、情報を理解しやすかった」「雇用関係助成金の部では、

2 後編 (1時間23分)

【事例発表】
コロナ禍における障害者雇用の取組テレワークの活用

会社概要

- 会社名: 株式会社 沖ワークウエル (通称: OKIワークウエル)
- 設立: 2004年4月1日 (OKI特許会社として5月13日認定)
- 代表取締役社長: 堀口 明子
- 資本金: 1,000万円
- 売上高: 2.5億円 (2020年3月期)
- 所在地: 埼玉県浦和区芝浦4-11-17
- 事業所: 埼玉県浦和区中央1-10-8
- 社員数: 86名、うち障がい者73名 (2020年6月1日現在)
- 障がい者雇用率: 2.45% (グループ適用7社)

社員構成

- 在宅勤務障がい者 45%
- 在宅勤務障がい者 55%

主な業務内容

- 在宅勤務社員 (OKIネットワーク)
- 通勤社員 (主に知的障がいの社員)

① ホームページ制作 ② データスキャニング
③ システム開発 ④ シュレディング
⑤ 印刷機・ホスター制作 ⑥ コミュニティ管理
⑦ 委託印刷・画像管理 ⑧ テキスト入力加工
⑨ 名刺作成

堀口氏講演の動画配信画面

自社もチャレンジできるのではと前向きになれる内容があった。感想をいただきました。

また、堀口氏の講演については、

「障がい者のテレワークは、とてもハードルが高いと感じていたが、事例を拝見し、自社でも実現は不可能ではない事だと感じた」「実際の職場環境も見せて頂き、重い障害の方

でも、環境しだいで様々な可能性があることを知ることができた」などの感想が寄せられました。

薄田氏 講演では、「今回の講演を拝聴することで、難病への理解を深め、ノーマライゼーションにおける誰でも当たり前の生活が送れることを望んでいます」「難病患者のうち、一般雇用の方については、

職場で必要な配慮にどのようなものがあるか解説があり、とても参考になった」などの感想がありました。

初めての試みで臨んだオンラインによる動画配信については、「時間を気にせず視聴でき、また気になったところを見返すことができたのは便利だった」などの評価をいただきました。

より充実した内容を皆様にお届けできるよう、引き続き取り組んでまいります。



情報ひろば

令和元年度

障害者の職業

紹介状況等

厚生労働省埼玉労働局は、令和元年度の障害者の職業紹介状況等を取りまとめ、公表しました。ハローワークを通じた障害者の新規求職申込件数は一〇、九四六件で、対前年度比三、五％の増となり、就職件数は四、三五一件で、対前年度比〇、四％の減となりました。また、就職率については三九、七％で、対前年度差一、六ポイントの減となりました。

産業別の就職件数は、多い順に「医療、福祉」(一、二五八件、構成比一八、九％)、「卸売業、小売業」(五七七件、同三三、三％)、「製造業」(五四八件、同二二、六％)、「複合サービス事業・サービス業」(五〇二件、同一一、五％)となりました。

	就職件数	対前年度差	就職率
身体障害者	954 件	57件減 (5.6 %減)	34.6% (1.3 ポイント減)
知的障害者	994 件	10件増 (1.0 %増)	60.0% (2.4 ポイント増)
精神障害者	2,135 件	35件減 (1.6 %減)	37.8% (2.6 ポイント減)
その他の障害者	268 件	63件増 (30.7 %増)	30.5% (0.5 ポイント増)
合計	4,351 件	19件減 (0.4 %減)	39.7% (1.6 ポイント減)

令和元年度 ハローワークにおける障害者の職業紹介状況等

また、障害者の雇用の促進等に関する法律(障害者雇用促進法)第八十一条第1項及び第2項の規定により、ハローワークに届け出のあった障害者の解雇者数は、二十七人でした(平成三十年度は四十人)。
*詳細は、埼玉労働局HP、<https://site.mhlw.go.jp/saitama-roudoukyokuyoku/content/contents/000669417.pdf> をご覧下さい。

障害者雇用優良中小事業主認定制度をご存知ですか?

障害者の雇用の促進や雇用の安定に関する取り組みの実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度が本年度より始まっています。

『せこす』という愛称は、企業と障害者が明るい未来や社会の実現

障害者雇用優良中小事業主認定マーク



令和二年度 第二回障害者雇用セミナーのご案内

基調講演・・・法政大学現代福祉学部教授 眞保智子氏

雇用事例発表・・・両宜会 特別養護老人ホームひびき施設長 土居敦志氏

※オンラインによる動画配信で行います。

公開期間 九月十五日(火)～九月十八日(金)

申込み締切日 九月四日(金) *必ず事前の申し込みが必要になります。

*お申込み・ご視聴までの流れなど詳細は、近日中午に、当サポートセンターのホームページ【セミナー等】に掲載いたします。

に向けて【ともすすむ】という思いから名づけられています。

障害者雇用優良中小事業主の認定基準項目

- ① 評価基準に基づき、20点(特例子会社は35点)以上得ること
- ② 法定雇用率を達成していること
(雇用義務がない場合でも、雇用率制度の対象となる障害者を1名以上雇用していること)
- ③ 過去に認定を取り消された場合、取り消しの日から起算して3年以上経過していること
- ④ 障害者雇用促進法と同法に基づく命令その他の関係法令に違反する重大な事実がないこと

*このほかにも条件があります。

詳細は、厚生労働省ホームページをご覧ください。